



令 和 5 年 5 月 号 青梅市立学校給食センター

うめミルちゃん ウメモー



5月の給食メニューを紹介します





ニョッキのクリーム煮

小学校 22日 中学校 26日
ニョッキとは、小麦粉とじゃがいもを練ってった。 たっという たっという たっという たっという たっと しゃがいもを たって たっと 一緒に 煮込んだり、ホワイトソースに入れてグラタンにしたりします。



小学校 1日 中学校 2日 「あぶたま」とは、油揚げと豚肉と卵の3つ

を使ったメニューです。具材をしょうゆや砂糖で煮込んで味付けします。ご飯にかけて食べましょう。



ちゅうか 中華おこわ

小学校 9日 中学校 8日 おこわとは、もち来を蒸したご飯のことです。もともとは「強飯」といい、それが「お強」とよばれるようになりました。

5月5日のたばたので句に「ちまき」を食べるを習わしが日本にはあります。ちまきも、もちまかを使った料理であり、同じ「お強」の仲間です。ちまきはたけのこを使って作ります。たけのこは日に日に大きく成長することから、「健やかに成長しますように」という願いが込められています。



2 5 m



わかたけ 着竹うどん

小学校 12日 中学校 19日 「若」は<u>わかめ</u>、「竹」は<u>たけのこ</u>のことで、どちらも4月から5月が旬です。だしが動いた汗に入れ、さらに、うどんを入れて仕上げます。





≪アレルギーの原因となる食品について≫

「そば・落花生(ピーナッツ)・クルミ・カシューナッツ・アーモンド・びわ・キウイフルーツ」は使用しません。 給食センターでは、小学校と中学校で異なる献立を調理しているから、該当献立にアレルゲン(アレルギー原因食物物質) を使用していなくても、給食センター内で取り扱っています。また、加工品においても、同一施設内でアレルゲンを含んだ 食品を製造しているものもあります。「しらす干し」「海藻類」は、「えび・かに」が混ざる漁法で採取しています。

≪アレルギー詳細献立表に表示する食材について≫

令和5年度から、特定原材料7品目および学校生活管理指導表により申し出のあったアレルゲンが記載されます。

「旧」:卵・乳・種・魚・豆・麦・果・肉・他

「新」:卵・乳・麦・ソ・ピ・甲・実・果・魚・肉・他 (ソ:ソバ ピ:ピーナッツ 甲:甲殻類 実:木の実類) 留意点:大豆などの豆類は、学校生活管理指導表の分類では「他」に分類されます。